

入札参加資格における手持ち工事の判断日の変更について

令和4年4月
熊本市工事契約課

令和4年（2022年）7月4日以降に公告を行う案件から、手持ち工事の判断日を「落札決定時点」から「開札日の前日時点」に変更します。

【入札説明書の改正イメージ】

2 作成上の留意事項

- (1) 競争参加資格審査調書（申請書様式第2－1号：基本要件）

コ 入札公告4において、施工（履行）状況を競争入札参加資格に付した場合は、開札日の前日~~落札決定~~時点での施工（履行）状況を判断するため、申請書提出日時点において、本市（上下水道局、交通局及び病院局を含む。）発注の登録業種又は登録業種に係る業務で公告に定めるもの（ただし書に規定した案件を除く。）を施工（履行）中の場合は、そのすべてについて工事（業務）名、工期（履行期間）及び引渡し予定日を記載すること。

【公告文の改正イメージ】

4 競争入札参加資格（個別事項）

熊本市（上下水道局、交通局及び病院局を含む。）発注の登録業種又は登録業種に係る業務で、予定価格が1千万円以上のものを本案件の開札日の前日~~落札決定~~時点で○件以上施工（履行）中でないこと。ただし、次のア～オを除く。

- ア 入札後審査方式（技術要件設定型）による案件
- イ 入札前審査方式による案件
- ウ 随意契約による案件
- エ 単価契約による案件
- オ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策として、一時中止措置等を行ったことにより完成（完了）が変更となったことで施工（履行）中となる案件

※ 詳細は、令和4年（2022年）7月4日以降に公告を行う案件の入札説明書及び公告文をご確認ください。